

別記様式(第5条関係)

自動車運転代行業行政処分票

|                    |                 |  |
|--------------------|-----------------|--|
| 行政処分を受けた者          | 認定証の番号          | 福岡県公安委員会 第900916号  |
|                    | 名称又は記号          | 八女運転代行   |
|                    | 主たる営業所が所在する市区町村 | 福岡県八女市   |
| 行政処分の処分年月日         |                 | 令和5年3月3日   |
| 行政処分の内容            |                 | 指示   |
| 行政処分の理由            |                 | 変更届出義務違反   |
| 行政処分の理由の根拠となる法令の条項 |                 | 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第8条第1項及び第22条第1項<br>同法施行令第3条<br>国家公安委員会関係同法施行規則第8条 |
| 行政処分を行った公安委員会      |                 | 福岡県公安委員会   |

- 注 1 「認定証」とは、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第5条第2項に規定する認定証をいう。
- 2 行政処分の内容欄には、認定の取消し、指示、営業停止命令又は営業廃止命令の別を記載すること。